

# 一 講 提 再 考——「分別邪正品」を中心にして——

望 月 良 晃

## 一、はじめに

先に私は『大乗涅槃經の研究——教団史的考察』なる著書を出版したが、この中で、もっぱら一闡提について考察し、その基本的性格として、イッチャンティカ *icchantika* とは「利養」に貪著する者であると規定した。しかし一闡提の性格にはまだまだ他の属性があり、一筋縄ではいかない部分があることを付け加えておいた。

それに『涅槃經』は、四十卷からなる大部の經典で、經典成立の各段階において新しい性格が附与せられてくるので、一概に他の大乘、あるいは他の菩薩乘と言つても、いわゆる「正体」がはつきりしないのである。そこでここでは『六卷泥洹經』で言う「分別邪正品」の所説を中心に、教団史的な考察を試みようとするものである。それと言うのも、この章には「調達」すなわち提婆達多の名が挙げられ、魔説を唱えるのは、「魔の眷属」つまり当時の「提婆達多の教団」では

なかつたかと考えられるからである。それに『大乗涅槃經』で説く「仏性」というものが、いかにして開顯せられてくるかという經緯をこの經は如実に伝えていることに着目し、併せて、悟りを得ないのに得ていると自称する「過人法」についてもふれて、この章における一闡提の性格に関して教団史的解明をめざしたいと思うものである。

## 二、魔説とは提婆達多の教団の所説か

分別邪正品とは、文字通り魔説と正説とを分別する章の意である。經には、

「我、般涅槃七百歳の後、是の魔波旬、漸く當に我が正法を破壊すべし」と予言せられ、この時代に魔波旬が次のような魔説を唱えるというのである。それらを今、要約して挙げてみると、

(1) 仏は昔、兜率天上より迦毗羅城の淨飯王の宮殿に來下し、父の愛欲和合によりて生を受けたのであって、愛欲はよらずし

て生ると言うならば、そんな道理はあり得ない。人間の法と同じであつて、生れて諸天・世人・阿修羅等の大衆に恭敬せられるのも種々苦行して頭目・髓腦・國城・妻子を布施したので仏となることができた。というような言を作るものがあればこれは魔の所説であると記され、それに対して、「父母の愛欲和合によつて生れたのは、衆生を化度せんがために世間に隨順して方便示現をなしたのである」と仏説は主張するのである。

(2) 仏が生れた時、十方において各々に行くこと七歩せりとは信ずべからざることである。

(3) 仏が生長して、父王は人を従えて天祠に詣でしめたところ、

諸天悉く下りて礼敬したと言うが、天は先に出て、仏は後に生れ来たつたのであってどうして諸天が仏を礼敬することなどあり得よう。

(4) 仏が太子であった時、深宮にあって、多くの姫女と五欲の娯しみをなして歡悦受樂した。

(5) 仏が舍衛城の祇園精舎に在った時、諸の比丘に奴婢・僕使・牛羊・象馬・驢驥・鷄猪・猫狗等の家畜、金・銀・瑠璃・真珠・頬朶・車磚・馬瑙・珊瑚・虎珀・珂具・璧玉等の宝、銅鉄の金鎧・大小の銅盤、所須の物を受畜することを許し、耕田種植、販売市易、穀米を積聚する等の衆事を、世間を哀愍する大慈の故に、これらを蓄ふることを聽したまへり。と言うものあらば、是の如き経律は悉く魔説であるとして仏の経律の項目を細部にわたり詳しくあげるのである。

(6) 仏は諸天の廟に入つて諸の天人を調伏すること能わず、また外道の邪論に入りその威儀・文章・技芸を知ること能わず、僕使の争いを和合する能わず、國王・大臣・男女等の諸の大衆に恭敬せられず、又諸薬を和合することを知らず。亦、人の僕使、男女、薬樹、若しくは王、大臣と為るを現ずること能わず等々と言つて魔は事々に仏の経律に対し批難し攻撃する。しかし、仏の立場は、あくまで「一切衆生を濟度せんが為の故に善く是の如き種々の方便を行じて世法に隨順する」と反論を加えて仏の正説を主張するのである。

さて、次に六巻本の文によると、

(7) 我が經律は、世尊の所説にして、是れ罪、是れ惡、是れ輕、是れ重、是れ羈罪、是れ性罪為りと言ふ。

我が説く戒律は是れ真実と為し、汝が説くところは虛と為す。寧ぞ我が説を捨てて、汝が説を取るや。汝、此の律を世俗論と謂う耶。

我が此の經律は、如來の所説にして、九部の契經、已に印封し竟る。九部印中に、我未だ曾つて聞かざるところの方等經の一句一字、片言の音有り。如來の説經に十部有り耶。方等經は、其の部、無量ならば、當に知るべし、皆、是れ調達の所作なり。一切義を壞して虛説を作る。方等經は意の妄造より出するものにして、我は信ぜざる所なりと言ふ。

と述べて、九部經の問題を取りあげ、虛説の方等經を否定している。因みにこの件りは、我と汝、あるいは我等と汝等と

いう語を以つて言葉はげしく対立の姿勢を示すことにも注意すべきである。

この部分は、四十巻本曇無讖訳にも次のように書かれている。

「未だ曾て十部の経名有るを聞かず。若し其れ有らば、當に知るべし、必定、調達が所作なり、調達は悪人なり。善法を滅するを以て方等經典を造れり、我等是の如き等の經を信ぜず、是れ魔の所説なり」と、はつきり提婆達多の名をあげて、彼等が魔説を唱えていることを述べるのである。ことに、先に挙げた項目<sup>(6)</sup>の中には、釈尊に対する提婆達多側の批

難が、釈尊の伝説に対する個人的な怨念によって貫かれており、提婆達多の教団の具体的な主張を表わしたものを見みと

ることができる。周知の如く、提婆達多の教団に関する記事としては、法顯の『仏國記』や玄奘の『大唐西域記』の記録があげられるのみで具体的な記事としては見当らない如くであるが、この「分別邪正品」の記述は、「調達」の名をはつきりとあげているだけに、仏説に対する魔説を説く「魔の眷属」とは、提婆達多の教団であつたと考えられるのである。このように魔説を説く者は、我が法教を乱し、如来の方等契經を誹謗するものである。そして、當来の世には惡比丘あつて、夫々に經律ありと言うが、これらはみな邪説の經律である。如來が別に此の摩訶衍の方等大經を説くことを了知し

て、それに対し信仰心をいだき、戒律において邪見に執着せず、不淨の威儀を悉く捨離する。そして「如來は衆生を度せんが為の故に方等經を説く」と知る者のみが我が弟子であり、菩薩である、と述べて正邪の分別を強調するのである。

又、「如來は無量功德に成就せられざれば無常変易して、苦・空・無我を説き、今已にして涅槃に入つた」と魔説は説くのに対し、「如來の正覺は、思議すべからず、無量無数の功德に成就せられて、仏世尊となりたまう。これ常住の法にして変易の法に非らず」と言うのが正説であると主張している。

### 三、仏性はいかにして開顯せらるるか

さて次に、波羅夷罪の一つである妄説得上人法戒（上人法uttarimanyasyadharmaとも言う）とは、未だ悟りを得ざるを得たりと称することである。「過人法」と関連して仏性の開顯の經緯を記述していることである。この辺りの記述についての説かれる。は『六巻泥洹經』の記述が明解であつて、簡にして要を得て

いるように思われるので、この經の記するところによると次のように説かれる。

一比丘有りて（空閑處に住し）、少欲知足にして、又、多知識なり。若し王、大臣及び余の世人見て、皆、恭敬して偈頌を説きて、彼の比丘の種種の功德を讃じ（是れ尊者なり、此の身を捨て

已りて、當に仏道を成すべし」と言わば、比丘、聞き已りて便ち是の言を作す。〔汝等、末だ果を得ざる人に於いて道果を以つて讚歎すること莫かれ、是れ多欲名字は、仏の許さざる所なり。汝等、默然たれ。形寿を尽して我が為に樂法の人を多欲名字と作すこと莫れ。まだ道果を得ざるを、我自ら之を知る。而して彼の國王及び諸の大臣、比丘に語りて言わく。〔今、汝、尊者よ、便是れ仏為り、世を擧げて悉く聞く。皆、汝に従いて、律・經・記論を学ばん〕。當に知るべし、彼の王、及び諸の大臣、偈頌もて功德を讚歎すること無量なり。然るに、彼の比丘は梵行を修持し、違犯する所なく、不度（波羅夷）と為すに非ず、自ら過人法を得ると称するを犯さず。

と書かれ、先に『如來藏經<sup>(3)</sup>』に、「一切衆生皆仏性有り」と廣説するが、「ある比丘有りて、無量億の煩惱を悉く除滅し已れば、仏、便ち明顯す。一闡提は除く。」と叙述されていきる。

この比丘に對して、國王や諸の大臣が尋ねる。すなわち、「汝、當に作仏すべきや、作仏せざるや。汝等の身中に皆、仏性有るや」と問うと、「我、當に作仏を得已るやいなやを知らず。然るに、我が身中に實に仏性有り」と答えている。そこで再び比丘に次の如く語る。「汝、今、一闡提の輩と作る莫れ、而して自ら〔我當に作仏すべし〕と計數せよ。比丘「爾り」と言う。「但、我が身中に實に仏性有り」と答え

てゐるのである。

以上の記述をまとめてみると、ある比丘が阿蘭若に住し、小欲知足、持戒清淨に身を持て無量の煩惱を修行によつて斷滅していく。それを見て國王、大臣はじめ世人が尊者はすでに仏に成つてゐると言う。すると、その比丘は、言うてくれるな、それと言えば「過人法」になつて波羅夷罪を犯すことになる。と言つて、仏の許さざる「多欲名字」、（多欲とは、文字通り欲望が多く、名字とは、名前だけと言う意味で、自ら僭称すること）すなわち一闡提を作さずに修行を続けていく。時に國王及び大臣達は比丘に更に尋ねる、「汝は作仏したのか、しないのか。仏性はあるのか、ないのか」と言う。「自分は仏になつたかならないかは定かでないが、我が身中に實に仏性有り」と実感するところを答えてゐるのである。法顯訳には「爾り」「但、我が身中に實に仏性有り」ということばは、決して過人法の罪にはならないとして、ここに初めて、仏性が開顯されてれてくる過程が如実に記述されていると思われる。

さらにここで注意すべきは、「多欲名字」と表現された、文字通り、利養に貪著する一闡提が排除されていることである。四十卷本には、さらに「大德、如し其れ一闡提を作さずば、必ず成すること疑い無し」と言われ一闡提なることが成仏の支障になつてゐることがわかるのである。

#### 四、仏性開顕と諸戒律

る修道によつて仏性は開顕せられることを強調するのである。

又、魔説は、次のようなことを主張するという。すなわち、四波羅夷、十三僧残、二不定法、三十捨墮、<sup>九十一</sup>墮、四懺悔法、衆多學法、七滅諱、偷蘭遮、五逆罪及び一闡提等のすべての罪は有ることなく、如來は人に恐怖せしめるためにこれらの戒律を説くのみで、如來の在世にも比丘の淫欲を習行して正解脱を得る者あり、また四重を犯し、あるいは五戒を犯し、一切不淨の律儀を行ずるも真正の解脱を得た者もあると言つて「凡そ所犯の戒に都て罪報無し」と吹聴するならば、是れは魔の經律である。と糾弾して、四波羅夷乃至微細の突吉羅等の罪を犯さば、まさに苦治すべし、若し禁戒を護持せざれば、どうして仏性を見ることができようかと説いて「禁戒」と「仏性」の因果関係を主張する。

「一切衆生、仏性有りと雖も、要らず持戒に因りて然して後に乃ち見る。仏性見るに因りて阿耨多羅三藐三菩提を成すことを得るなり。九部經の中に、方等經無し、是の故に仏性有りと説かず。經に説かずと雖も、當に知るべし、實に有り。」

と宣言し、「如來は大乘大智海の中に於て仏性有りと説く」のであって、この境界は、諸仏の知る所で、声聞、緣覚の及ぶ所に非ず、如來の甚深秘密藏であると宣説している。本来、仏性有りと雖も、持戒清淨にして無量煩惱を断滅す

従つて、若し説きて、「我は已に阿耨多羅三藐三菩提を成就せり。何を以つての故に、仏性有るを以つての故に。仏性有る者は必定して當に阿耨多羅三藐三菩提を成すべし。是の因縁を以つて、我は今已に菩提を成就することを得たり」と言ふならば、是の人は波羅夷罪を犯す者であると言う。何故にしては、仏性は未見というべきであるから、波羅夷罪のうちの大妄語戒すなわち過人法を説くことになるからである。しかし、次には「過人法」の問題について、正邪を明かすのを取る。我、是の輩を説いて自ら称説して過人法を得ると為す。」

今、『六卷泥洹經』の文をあげると、

「利養の為の故に、詔曲にして徐歩し乞食を現行す。愚癡にして戒を犯し、未だ道果を得ざるに、而も果を得たりと言ひて人に向いて称説す。普く共に聞知して恭敬、承事す。転た食著を増して供養を伺望す。法念を修せずして戒儀を示現し、人を悦ばす意を取る。我、是の輩を説いて自ら称説して過人法を得ると為す。」

比丘にして利養のための故に、飲食の供養を得るために、空無なる過人法を故に妄語して説き、在家人達に恭敬せらるる者を過人法に墮する惡比丘と為すのである。それに対して、「正法を護持するが故に、利養を求める名声に食著する

も空閑處に住して衆生を開道し、如來所說の經律を説き、仏性有るを説いて無量億の諸の煩惱結を断ずべしと勸説する者は「過人法」の罪に墮さないと説くのである。この經の立場は、正法護持のためならば、たとえ利養を求める名声に貪著しても犯戒も許され、過人法を説くことにはならないと主張するのである。

次には、大乘經中の（2）偷蘭遮罪について詳しく述べ、それらの罪を犯す惡比丘に親近し供養し恭敬すべきでないと述べ、沙門法について説くのである。ことに、姪欲を生ぜば疾く捨離すべきことを嚴戒している。又、種々の苦行、衆生を殺害して方道呪術し、珂具象牙を以つて革履と為したり、種子を儲畜し、草木寿命有り、摩訶陵伽を著くるを聽す等を説くのは魔説あるいは外道の説であると言ひ、「我は唯、五種の牛味、及び油、蜜等を食することを聽し、革履、橋奢耶衣を著くることを聽すのみ。四大に寿命あることなし」と説くと記すのである。最後に「善男子、魔説、仏説差別の相を、汝のために廣宣分別せり」と述べて、この章を了るのである。

## 五、むすび

以上述べてきた如く、この章には提婆達多の教団と見られる魔の着属が、仏の正説に対して魔説を主張し、正法護持の

教団との間に深刻な対立、緊張関係がみられる。

又、この經では、仏性が真摯な修行者の心中に開顯せられてくる經緯を如実に述べており、あくまで持戒、修道によつて無量の煩惱を破折することにより仏性が感得されると説くことは注意すべきである。本より仏性は衆生に内在するが、それは実践的に体得せられるものであることを強調している。

さらに仏性開顯の過程において、未だ悟りを得ざるに得たりとする「過人法」が問題にされており、また、「多欲名字」である一闡提なることが成仏の支障になるとされ、一闡提が排除されている。

従つて当初、一闡提と呼ばれた者達の中に、魔説を主張する提婆達多の教団も含まれていたと思われる。

1 四十卷本『大般涅槃經』如來品第四の四（大正藏十二卷、四〇二下～四〇九上）三十六卷本『大般涅槃經』邪正品第九（大正藏十二卷、六四三中～六四七上）六卷本『泥洹經』分別邪正品第十（大正藏十二卷、八八〇上～八八二下）

チベット語訳（北京版三十一卷946～1095b）

2 『高僧法顯傳』の拘薩羅國（Kosala 現在のウッタル・プラデーシュ州）の条に「調達亦有衆住、常供養過去三仏、唯不供養枳迦文仏」（大正藏五十一卷八六一頁上）と記録され、『大唐西域記』卷十の羯羅望蘇伐刺那國（Kāpasavatāra, 現在のビハール州の南部州境地域）の条に「別有三伽藍、不食乳酪、遵提婆達多遺訓也」（大正藏五十一卷九二八上）との記録がある。

3 平川彰博士『原始仏教の研究』二四七頁、杉本卓洲博士「妄語戒と上人法」『仏教思想史論集』（成田山仏教研究所、紀要第十一号）所収、一四一—一七〇頁。

4 『六巻泥洹經』にも「善男子、我、般泥洹七百歲後、如來の教法此れ從り漸り漸く滅す。魔、比丘と作り正法を壞乱す。」

チベット語訳にも「善男子よ、魔波旬 (mara-pāpiyas) は、我が滅後七百年を経過した時に、我が教説を碎き破壊するであろう」（北京版・西藏大藏經三十一卷 p.94b2）

5 『大般涅槃經集解』第卷十七に「弁十一種邪正事」としてまとめている。

第一 謂實生王宮也。

第二 不信四方各行七步。

第三 謂仏在後生、應敬礼天、天前出故、不應禮仏也。

第四 謂實受五欲也。

第五 謂仏聽受八不淨物也。

第六 謂仏不能現入諸道、示衆伎能也。

第七 謂戒律一向皆重、又言無有大乘也。

第八 謂仏不為功德所成、故身無常也。

第九 謂實不犯、而言犯也。

第十 謂無一切戒也。

第十一 謂仏聽畜不如法物、及聽出家、亦為魔說也。  
(大正藏三十卷、四四中一四四五中)

6 少くとも『集解』の第七の項目記事までの内容は、提婆達多の教団の主張と考えられる。

7 『六巻泥洹經』「分別邪正品第十」（大正藏十二卷、八八一中一八八二下）

8 この部分のチベット語訳は、「未だ果を得ざる人 (pudgala)

に果を得たる如くに賞讃するなれ。大欲 (che-hadda-pa) は仏陀によつて非難せられ、默然は仏陀によつて賞讃される。私は命のあるかぎり、是の如き法に於いて満足すべきではない。すなわち、私は大欲に身を置くべきではない。私は未だ果を得ていなことを自ら知つてゐる。」（北京版・西藏大藏經三十一卷 98b8～99a2）

9 『大方等如來藏經』には、「一切衆生有如來藏」とある。（大正藏十六卷四五七下）

10 平川彰博士『律藏の研究』四五〇—四六一。「九十一墮」は化地部の『五分律』の数で、他はみな九十墮に数える。

11 指著『大乘涅槃經の研究』第三章二節「正法護持の戒律」七二一七五頁。

12 儉蘭遮罪については平川彰博士『原始仏教の研究』二八三三一八九頁。

13 『集解』には、「若九十五種道皆聽出家、亦為亂律也」の解釈あり。（大正藏三十卷・四四五中）

△キーワード □ 調達、利養、過人法

（立正大学講師）

一 揭載されなかつた諸氏の発表題目 (II)

縁起の滅とさとりの滅 森草司（東洋大学）死苦について  
関稔（駒沢大学北海道教養部）pāti-śāti, '50, or '500'

湯山明（国際仏教学研究所）漢訳般若經典における波羅蜜說  
勝崎裕彦（大正大學）『十住毘婆沙論』と初期大乘經典八  
力廣喜（北海道武藏野女子短大）瑜伽論を中心とした波羅蜜  
說について 清水海隆（立正大学短大部）